

工事旬報記載要領

令和3年 4月

北見市上下水道局

工 事 旬 報 記 載 要 領

1. 総則

- (1) 10日程度における施工予定及び出来高を明確に記載すること。
- (2) 工事監督員への各種書類の提出、官公庁や他埋設事業者との打ち合わせ・立ち会い等、当該工事に関わる事項を記載すること。
- (3) 工事監督員の指示事項及び当該指示事項に対する措置結果を記載すること。
- (4) その他工事施工上必要とする記録等の報告を行うものとするが、監督員から必要のない旨を指示された場合は提出しなくてもよい。

2. 提出期限

- (1) 工事旬報は工事着手から10日間程度の施工予定及び実績を記載し、電子メールによる提出を標準とする。

3. 様式

工事旬報等の様式については「様式-上下水道1」とする。